

## キャッシュレス・消費者還元事業について

2020年4月

・シティックスカード加盟店の皆様へ



シティックスカードは「キャッシュレス・消費者還元事業」に参画しています。

2019年10月より経済産業省が実施する本事業の「キャッシュレス決済事業者」に登録されました。キャッシュレス・消費者還元事業の参加には、お申し込みが必要です。申込から適用までの流れをご確認のうえ、お申し込みをお願いいたします。

【お知らせ】2020年4月10日（金）をもちまして、弊社でのキャッシュレス・消費者還元事業の参加申し込み受付を終了いたしました。多数のお申し込みをいただき、誠にありがとうございました。

「キャッシュレス・消費者還元事業」については経済産業省のホームページをご覧ください。

<https://cashless.go.jp/>

### ・キャッシュレス・消費者還元事業のお問い合わせ先

詳しくは下記の連絡先までお問い合わせください。

シティックスカード営業部 受付時間：10：00～17：00（土日祝日休）

電話番号：092-761-4183

\*おかけ間違いのないようお願いいたします。

## 1. 制度の概要

- ◆ 中小・小規模事業者（※）を対象に、
    - ①消費者に対して、キャッシュレス支払金額の**5%**が還元されます。
    - ②加盟店手数料率**3.25%以下への引下げ**を条件に、さらにその**1/3**を国が補助します。
    - ③決済端末の設置が、中小・小規模事業者の**実質負担ゼロ**で設置できます。  
(決済事業者が1/3を負担し、残り2/3を国が補助します。)
  - ◆ フランチャイズチェーン等の事業者は①が**2%**還元となり、②③の補助はございません。
- ※一部対象外の業種・取引がございます。

## 2. 消費者還元の方法

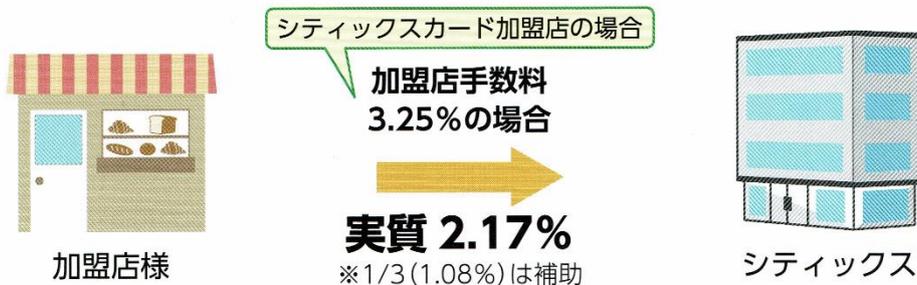


事業期間中、参加加盟店様でシティックスカードをご利用いただくと、ご利用代金の5% (または2%)をカード**ご利用代金請求時に差し引いて**ご請求いたします。

### ■注意■

消費者還元には上限がございます。  
※クレジットカード利用金額月間 30万円まで。

## 3. 加盟店手数料補助の方法



事業期間中、参加加盟店様の加盟店手数料の1/3を国が補助します。

**立替金のお支払は従来通りとなります。**

**なお、手数料補助分のお支払はカードご利用月の翌月末に別途お支払させていただきます。**

例：ご利用金額100,000円の場合（10月15日締め→当月末日払いの加盟店の場合）

立替払い分

100,000円 - 100,000円 × 3.25% = 96,750円が10月末日に振込みとなります。

手数料補助分

100,000円 × 1.08% = 1,080円が11月末日に別途振込みとなります。

## 4. カードお取引条件について

**2019年10月1日(※)～2020年6月30日の期間**については、本事業に参加する加盟店様におかれましては、カードお取引条件を下記のとおり変更させていただきます。

※開始日は、加盟店様ごとに異なりますので、別途シティックスカードよりお知らせいたします。

加盟店手数料  
3.25%を超える  
支払回数



加盟店手数料  
**3.25%**

※現行 3.25%以下の場合、  
変更はありません。

■注意■

期間終了後は、現行の条件に戻ります。

### 提携カード加盟店様

期間中のお取引条件について、以下の対応となりますのでご注意ください。

- ・12回払を超える会員様手数料無料条件(無金利条件)は、ご利用になれません。
- ・加盟店様負担によるスキップ払条件是、ご利用になれません。(会員様負担のみ)

### ・申込方法について

#### 加盟店 ID が未登録の場合の流れ

STEP1・・・シティックスカードへ事業参加の申込

- ・キャッシュレス・消費者還元事業参加申込書(要返送)
- ・キャッシュレス・消費者還元事業によるカード取引条件変更のお知らせ(要返送)
- ・キャッシュレス・消費者還元事業」の参加申込について(加盟店様保管用)

※参加申込書等がお手元に届いていない場合、弊社から発送させていただきますので、  
弊社お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

※個人事業主様の場合、審査のため、以下の書類が必要となりますのでご用意ください。

- ・開業届(写し)・確定申告書(写し)・納税証明書(写し)・業種に係る認可証・免許証(写し)いずれか1点

STEP2・・・必要書類到着後、弊社にて審査

- ・加盟店 ID 登録申請

※加盟店 ID とはキャッシュレス・消費者還元事業の事務局が発番する加盟店事業者 ID と加盟店事業所 ID の総称を指します。

STEP3・・・加盟店 ID 発行後、加盟店登録申請

STEP4・・・事務局審査

STEP5・・・事務局審査完了、制度スタート

## 加盟店 ID が登録済の場合の流れ

### STEP1・・・シティックスカードへ事業参加の申込

- ・キャッシュレス・消費者還元事業参加申込書（要返送）
  - ・キャッシュレス・消費者還元事業によるカード取引条件変更のお知らせ（要返送）
  - ・キャッシュレス・消費者還元事業」の参加申込について（加盟店様保管用）
- ※参加申込書等がお手元に届いていない場合、弊社から発送させていただきますので、  
弊社お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

※個人事業主様の場合、審査のため、以下の書類が必要となりますのでご用意ください。

- ・開業届(写し)・確定申告書(写し)・納税証明書(写し)・業種に係る認可証・免許証(写し)いずれか 1 点

### STEP2・・・必要書類到着後、弊社にて審査

### STEP3・・・事務局審査

### STEP4・・・事務局審査完了、制度スタート

【お知らせ】2020年4月10日（金）をもちまして、弊社でのキャッシュレス・消費者還元事業の参加申し込み受付を終了いたしました。多数のお申し込みをいただき、誠にありがとうございました。

## ・キャッシュレス・消費者還元事業のお問い合わせ先

シティックスカード株式会社 営業部

092-761-4183 受付時間：10:00～17:00（土日祝日休）

\*おかけ間違いのないようお願いいたします。